

富山地方裁判所委員会（第25回）議事概要

1 開催日時

平成27年11月27日（金）午後2時から午後4時まで

2 開催場所

富山地方裁判所大会議室

3 出席者

【委員】（五十音順。敬称略）

飯野宏之，泉良平，大垣輝夫，後藤隆，小路泰彦，永野庄彦，中村周司，中村真由美，西野淳子，村山麻美

【事務担当者等】

池田事務局長，杉山事務局次長，長江総務課長，酒井総務課課長補佐，茂住庶務係長

4 進行次第

(1) 新委員の紹介

(2) 委員長の互選

(3) 委員長挨拶

(4) 委員長代理の指名

(5) 前回の委員会での提言に対する取組状況について報告

(6) 議事「裁判所における広報について」

ア DVD視聴「そこが知りたい！裁判所～裁判所の仕組みと役割～」

イ 概要説明

ウ 施設見学（法廷，調停室等）

エ 意見交換

別紙のとおり

5 次回のテーマ

女性職員の登用拡大に向けた取組について

6 次回の開催日時

平成28年7月1日（金）午後2時

(別紙)

意見交換

(○委員, ●裁判所)

- 当庁の広報活動の充実に向けた方策等について、委員の方々が所属されている各組織の広報活動の取組状況や工夫例を御紹介いただきながら、御意見を伺いたい。
- ウェブサイトを拝見したが、掲載されている窓口案内図の室名の白抜き文字が細くて見づらいので、太くすると分かりやすいものになると思う。
- コスト面で難しいのかもしれないが、夏休み子ども見学会などのイベントの案内は、テレビで宣伝をするとより効果が上がると思う。このような企画があれば参加したいという方もたくさんいると思うので、広く広報すべきであると考えます。また、模擬裁判は子どもだけでなく、大人の中にも体験したい方がいると思うので、大人向けの広報も考えてみてはどうかと思う。
- 裁判に関心や興味を持ってもらうため、ウェブサイトに、その日に行われる予定の民事事件や刑事事件の件数などを掲載してはどうか。
- 拝見した広報用DVDは、少しやらせっぽい感じがした。
- 私の所属する放送局では、スポーツチームやマラソン大会のオフィシャルスポンサーになったり、多くの視聴者の皆様に見ていただきたい番組をPRするため、新聞のテレビ番組欄に色刷り広告を出すなど、テレビ以外の媒体にも経費を掛けて広報している。また、社内見学も行っており、小学校だけでなく、ライオンズクラブやロータリークラブなども受け入れており、夏休みには親子見学会を開催した。10月のイベントではキャスター体験を実施し、アナウンサーが付いて、ニュースキャスター席に座って原稿を読んでもらったりした。その他、富山県内で行われている中学2年生の職場体験（14歳の挑戦）を受け入れ、取材活動などを体験してもらっている。
- 裁判所のウェブサイトは良く出来ていると思うが、ウェブサイトは毎日更新

しないと、なかなか見に来てもらえない。毎日更新するような情報がないのであれば、例えば、裁判所の手続と関連する市役所などのウェブサイトリンクを貼るなど、毎日皆さんが見に来るようなウェブサイトリンクを貼るのが効果的だと思う。

テレビ等での広報もPRになると思うので、是非検討していただきたい。例えば、コマーシャルで、詳しくはウェブサイトをご覧くださいと宣伝するだけでも広く周知することができ、有効だと思われる。

- 裁判員制度に対する理解を深めてもらいたいということであれば、県民の方に裁判所を身近な存在として知ってもらうことが大切である。法廷等の施設を直接見ていただくと、イメージしやすく理解がさらに深まると思う。
- 小学生の見学が多いという説明があったが、将来、裁判員制度を担う子どもたちに、裁判所を身近に感じてもらうとともに、裁判員制度を知ってもらうことは非常に大切なことだと思う。小学生に重点を置いた見学会の実施は、方向性は正しいと思うので、例えば、小学校の遠足に裁判所の見学説明会を必ず組み込んでもらえるように、学校側に働きかけてみてはどうか。
- 裁判所をより身近に感じてもらうためには、向こうから裁判所に来てもらうだけでなく、裁判官や裁判所職員が地域に出向いて、裁判所について広く知っていただくような機会を設ける必要があると考える。
- 私の所属する社会福祉協議会や民生委員児童委員協議会では、広報よりも実践に重点が置かれている。活動後の報告文などの作成は、ボランティアによる手作りで行っており、周知方法としては、公民館に貼ったり、町内会に回覧するなどしている。

私は、小学校や中学校の先生方とお話をする機会が多いので、裁判所が実施している法廷見学や模擬少年審判などの活動を紹介し、PRしたいと思う。

- 富山地裁の広報キャラクターのサイズウとサインはとても親しみがあり、裁判所を身近に感じてもらえると思う。私の所属する銀行では、人型ロボットのペッ

パーを北陸の金融機関では初めて導入し、行員としてお客さんを出迎えたり、接客業務を行っている。広報においては、ウェブサイトの充実も必要であるが、ウェブサイトだけではやっていけない。地元の皆さんにどうアピールしていくかということが課題の一つになっている。私は、自分の足を使って企業等を訪問し、広くPRを行い、来店誘致を進めている。

- 裁判所が法廷等の見学会を実施していることは全く知らなかった。医療界においても、子どもたちに医療機器の見学などを実施しているが、子どもたちには貴重な機会となるので、今後も続けていただければと思う。医師会のウェブサイトは会員向けの内容が多く、県医師会単独の事業内容の掲載は多くないので、日本医師会などのウェブサイトにリンクを貼ることによって、より多くの情報を提供している。病院では、「ふれあい健康講座」を開設し、健康の保持や病気について分かりやすく説明を行っている。この講座はどなたでも参加することができ、健康に対する備えという点だけでなく、病院の広報にもつながることから、今後も続けていきたいと考えている。
- 弁護士会の広報活動としては、法教育を広めるため、弁護士が学校に出向き、出張授業を行っている。裁判所は広報用のDVDなど、広報ツールはたくさん持っているのに、それを上手く活用できていないのではないかと思う。コストは掛かるだろうが、広報行事の案内をテレビで宣伝するなど、効果的な方法を考えてみてはどうか。
- 検察庁では、特に犯罪被害に遭われた方に対する支援のための各種制度や手続についての広報に努めており、憲法週間行事として実施している無料法律相談会においても、職員を派遣し、犯罪被害に関する相談に応じた。また、検察庁の業務などについて理解を深めていただくために、検察官や検察事務官が学校や公民館に出向いて、説明会を実施している。地検によっては、模擬裁判選手権に出場する高校に検察官を派遣し、アドバイスをを行うといったこともしている。その他、事件に関する広報としては、次席検事が報道機関に対して定期的に、あるいは社

会の耳目を引く事件については不定期に、事件及び処分の内容について可能な限り情報提供している。

今後も裁判所及び弁護士会と協力して、我々の仕事の内容や役割を国民の皆様
に知っていただけるような広報活動に取り組んでいきたい。

- 本日、各委員の皆様からいただいた御意見を今後の広報活動の参考にしながら、引き続き努力していきたい。